

あっせん利用者（労働者）の声

(1) あっせんで合意したケース

福岡労働局作成

参加して良かったこと	意見・要望
<ul style="list-style-type: none"> ・ 解決案を出していただき、全てを終わらせることができたことは本当に感謝しています。これ以上の解決は難しいことを分かりやすくはっきりとっていただき、ありがとうございました。 ・ この様な解決方法もあるのだなと思いました。私の意見を親密に聴いていただけただけでも良かったと思います。 ・ 本当に良かったと思います。希望どおりにになりました。感謝します。 ・ あっせん委員の方が、私の思いを分かってくれたこと。 ・ 言いたいことが言えたということ。会社側に直接言うのではなく第三者に伝えることで、今まで言いたかったことが言いやすくなった。 ・ 今後もこのようなことは多くあると思う。今後も労働者のためをお願いします。この度はありがとうございました。 ・ 当方の主張をあっせん委員の方々が認めてくださったこと。 ・ 今までは何も知らずに済ませて来たこと等がありましたが、今回あっせんで開いていただき間違いではなかったし、これからの自分にとってもプラスになったと思います。ありがとうございました。 ・ 主張を聞いていただけたこと。労働問題に仲介に入ってもらったこと。 ・ 話をきいてもらい精神的にも良かったと思う。 ・ 公平な立場で大変感動した。 ・ 双方が納得する機会としてとても良かったと思う。 ・ はじめてこのような経験をしたこと。 ・ 実利よりもスッキリしたいと思ってあっせん申請をする人もいると思うが、法律的には本来無理なことも、事情を汲んでくれて配慮して貰えたこと。 ・ 今回、あっせん申請までの相談で、総合労働相談コーナーの職員さんには本当に丁寧な接し方をしていただき、本当にありがとうという気持ちで一杯です。 ・ お互いに和解でき、会社側の意見・意向も確認できたこと。 ・ 全ての主張が受け入れられたわけではないが、少しでも解決できたこと。 ・ 良い経験をさせて頂き勉強になった。また、あっせん 	<ul style="list-style-type: none"> ・ あっせんで希望する人が、損害賠償などの手続きを取らなくても、あっせんをしてもらうことができればいいと思います。あっせんに踏み出すことにも勇気がいります。あっせんに至らずに私のような思いをしている人もたくさんいると思います。 ・ もっと近い距離感でお話したかったと思います。 ・ 事前にもう少し、こちら側の主張も聞いたりして欲しかった。立場的に弱い労働者が個人で参加するのも知識の問題がありますので、考慮していただきたいです。 ・ 仕事まで休んでいったのに満足できる解決が図られなかった。 ・ 十分な結果が出ず、双方で話し合いを続けたほうが良かったのか、最初から法的手段を取ったほうが良かったのか解決手段として適切だったのか分からなかった。 ・ 引き続き弱い立場の人々の味方になって欲しいです。 ・ もう少し、労基署との連携を密にしてほしかった。 ・ あっせん開催までの期間がもう少し短縮されればなおベターだと思う。 ・ 労働者が馬鹿を見ないようにこれからもあっせんでしてもらいたい。 ・ 出来ればもう少し時間をかけて、事実関係をはっきりさせて頂ければと思います。

<p>委員や労働局の担当者に親切に対応していただき感謝している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当方の主張を全て認める形で解決が図れ 100%満足している。 ・ 意見が対立している事実が分かったこと。専門的な話が聞けたこと。 ・ 意見や話を聞いてもらえ、法的な話も聞いて納得できたこと。 ・ 希望どおりではなかったが、意見をよく聞いていただきありがたく感じた。 ・ もやもやした気持ちが晴れた。あっせんを利用しなかったら解決は図れなかった。 ・ 納得できる結果ではなかったが、解決でき良かった。 ・ 色々と勉強になった。自分のために行動して良かったと思う。 ・ 相手に会わずにあっせん委員が話を進めて、アドバイスも頂けるので良かった。 ・ あっせん委員の話は分かり易く解決できてよかった。 ・ あっせん委員を介して話をすることで、お互い感情的にならずに落ち着いて話が出来た。 ・ あっせん委員の方々が親切で助かった。 ・ 個人が企業と闘うことはかなりハードルが高いが、有識者に意見を聞いてもらい解決が図れて感謝している。 	
--	--

(2) あっせんで合意に至らなかったケース

参加して良かったこと	意見・要望
<ul style="list-style-type: none"> ・ 思いを聞いていただき、ありがたかった。 ・ 被申請会社のスタンスが伺えたこと。 ・ あっせんの実際の雰囲気や手順が分かり参考になった。 ・ 最初から裁判でもよかったが、少し会社の考えが分かり、その前の手段としては良かったと思う。 ・ 話や主張を聞いて頂いたこと。 ・ 労働条件通知書の写しを(使用者の同意を経て)入手出来たこと。 ・ 正式な話し合いの場が持てたこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ もう少し強制力があるか、回数を重ねることができればと思った。 ・ 労働者側に立った話が聞きたかった。 ・ もう少し労働者の味方だと思いました。 ・ 労働者への協力姿勢が少ないこと。 ・ 時間の無駄でした。

※ 以上の「あっせん利用者の声」は、実際に平成27年6月から平成28年年11月までにあっせんに参加された労働者に対し、あっせん終了直後にアンケートを実施し、回答くださった方の声です(同種の回答は一部割愛しています)。労働局のあっせん制度の利用をご検討される際のご参考としてください。